

「生きる力」を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び

(アクティブ・ラーニング)

の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に

見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に



周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

学んだことを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力、人間性など



実際の社会や生活で生きて働く

知識及び技能

未知の状況にも対応できる

思考力、判断力、表現力など

カリキュラム・マネジメント

を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、**三つの力をバランスよく**育みます。

新たに取り組むこと、これからも重視することは？

下記のほかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。

プログラミング教育

コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習します。

外国語教育

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育みます。

道徳教育

自分ごととして「考え、議論する」授業などを通じて道徳性を育みます。

言語能力の育成

国語を要として全ての教科等で子供たちの言葉の力を育みます。

理数教育

観察、実験などによる科学的に探究する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実します。

伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

主権者教育

社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

消費者教育

自立した消費者を育むため、契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習します。

子供たちが学ぶ教科等は？

太字が新設・変更部分です。その他の教科等についても、育成を目指す資質・能力を明確にして、授業を改善します。

幼児期の教育

遊びや生活の中で生きる力の基礎を培います。



小学校

- 国語
- 社会(3~6年)
- 算数
- 理科(3~6年)
- 生活(1,2年)
- 音楽
- 図画工作
- 家庭(5,6年)
- 体育
- 外国語(5,6年)
- 特別の教科 道徳
- 外国語活動(3,4年)
- 総合的な学習の時間(3~6年)
- 特別活動



「特別の教科 道徳」では、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ますための評価(記述式)を行います。特定の考え方を押し付けたり、評価を入試で使ったりしません。

特別支援学校 小学部

中学校

- 国語
- 社会
- 数学
- 理科
- 音楽
- 美術
- 保健体育
- 技術・家庭
- 外国語
- 特別の教科 道徳
- 総合的な学習の時間
- 特別活動



特別支援学校 中学部

高等学校

- 各学科に共通する各教科等
- 国語
- 地理歴史
- 公民
- 数学
- 理科
- 保健体育
- 芸術
- 外国語
- 家庭
- 情報
- 理数
- 総合的な探究の時間
- 特別活動
- 主として専門学科において開設される各教科
- 農業
- 工業
- 商業
- 水産
- 家庭
- 看護
- 情報
- 福祉
- 理数
- 音楽
- 美術
- 英語
- 体育



特別支援学校 高等部

上記の教科のほか、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」、知的障害のある子供のための各教科等もあります。

特別支援教育 幼児期から高等学校段階まで、全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。